

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月5日現在

機関番号：33910

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23810028

 研究課題名（和文） アルジェリア及びチュニジアに対する欧州近隣政策  
 — 非対称地域協力の政治過程 —

 研究課題名（英文） European Neighbourhood Policy towards Algeria and Tunisia:  
 Political process on asymmetric interregional cooperation

研究代表者

桃井 治郎 (MOMOI JIRO)

中部大学・人文学部・講師

研究者番号：40410667

研究成果の概要（和文）：

本研究では、欧州・地中海パートナーシップを事例に、地域統合組織（EU）と第三国各国（アルジェリアやチュニジア）という非対称なアクター間の地域協力関係について分析した。同事例では、(政治力の大きな) EU による一方的な「EU化」が推進されているわけではなく、むしろ同パートナーシップの枠組みのもとで対話が促進されており、非対称地域協力は第三国の側にとっても有意義な国際レジームとなっていると評価することができる。

研究成果の概要（英文）：

In this research, the interregional cooperation between asymmetrical actors such as Euro-Mediterranean Partnership between a regional organization (EU) and each third country (Algeria and Tunisia) was analyzed. In this case, one sided “EU-zation” is not realized. The Euro-Mediterranean partnership becomes rather a significant international regime not only for EU but also for the third countries, because the framework of this partnership brings opportunities for promotion of dialogue between two sides.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：地域研究

キーワード：地域協力、EU、アルジェリア、チュニジア

## 1. 研究開始当初の背景

(1) EU は、アルジェリアやチュニジアを含む（非 EU）地中海圏諸国に対し、1995 年以来、欧州・地中海パートナーシップ（バルセロナ・プロセス）の枠組みで、政治・経済・

社会・文化面における幅広い協力関係を構築してきた。EU は、同パートナーシップの枠組みにおいて、将来的な関税自由化を含む連合協定を地中海圏諸国とそれぞれ締結している。また、EU は、2004 年には、欧州近隣政

策を策定し、近隣諸国の政治経済社会改革を後押ししてきた。

(2) ただし、連合協定に象徴されるように、欧州・地中海パートナーシップは、マルチラテラルな関係というよりも、基本的にEU(欧州委員会)と地中海圏諸国とのバイラテラルな関係であり、かつ、EUという非常に大きな政治力を持つ地域統合組織とアルジェリアやチュニジアという相対的に小さな政治力を有する第三国との間の非対称な地域協力関係である点に特徴がある。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究では、1995年以来、欧州・地中海パートナーシップの枠組みで進められてきたEUの地中海圏諸国に対する政策について、特にアルジェリアとチュニジアを事例に、地域統合組織(EU)と第三国各国(アルジェリアやチュニジア)という非対称なアクター間の地域協力関係構築の政治過程を分析する。

(2) 特に、両者間で意見が食い違い、問題が生じた際に、どのように問題解決がなされるのか、その政治過程に注目し、非対称アクター間の地域協力の特徴を析出する。

(3) チュニジアはEUとの協力関係の構築が進んでいるのに対し、アルジェリアは同協力関係が遅延しており、EUに対する協力のスタンスが両国で異なっている。また、チュニジアは政治経済面から見て、いわゆる中小国であるのに対し、アルジェリアは政治経済面から見て、地域大国であり、その違いがどのようにEUとの地域協力の影響を与えるのか検討する。

## 3. 研究の方法

(1) 研究対象は、1995年以降の欧州・地中海パートナーシップにおけるEUとアルジェリアやチュニジアの協力関係構築の政治過程である。EUとの連合協定は、チュニジアは1997年に調印、1998年に発効、アルジェリアは2002年に調印、2005年に発効したが、同協定に基づく協議について、特に、利害関係が対立している事項の問題処理の政治過程に注目する。

(2) 近年、EUとアルジェリア・チュニジアとの間で協力関係が進んでいるエネルギー分野に注目し、同分野における協力関係構築の政治過程について検討する。

(3) 2011年1月のチュニジアでの「ジャス

ミン革命」とその後のEUとの協力関係の変化について検討する。

(4) 以上の観点から、EUとアルジェリア・チュニジアの地域協力の政治過程を検討するため、文献調査ならびに現地での関係機関からの聞き取り調査を行った。

## 4. 研究成果

(1) 欧州・地中海パートナーシップの枠組みにおいて、EUと地中海圏諸国は、それぞれ欧州地中海連合協定を締結し、協力関係を築いている。同協定は、関税自由化による自由貿易圏の創出という側面に注目が集まることが多いが、実際には、政治・経済・社会面に及ぶ包括的パートナーシップを指向する幅広い分野における協力の実践を目指している。その協定内容を見ると、民主化や人権、法の支配、市場経済化の推進など、地中海圏諸国の「近代化」あるいは「EU化」を進める内容である。チュニジアとアルジェリアの両国も、EUとの間で、同協定を締結し、民主化や市場経済化を進めている。

(2) ① アルジェリアは、1962年の独立後、被植民地経済から自立経済への転換を目指して、工業化を推し進めた。具体的には、国有企業の創設、5カ年計画の実施、炭化水素資源の国有化など、社会主義経済体制のもとでの経済開発を進めた。しかし、1970年代後半以降、国营企業の経営は悪化し、政府は経済政策の修正を余儀なくされる。

② 1980年代、シャドリ大統領は、アルジェリア経済を立て直すため、国营企業改革に着手する。しかし、1980年代後半には、原油価格の暴落により、アルジェリア経済を下支えしていた資源収入の大幅な減少を招き、その結果、財政赤字と対外債務累積が加速した。政府は、歳出削減と輸入抑制という緊縮マクロ政策を取るが、国からの支援を失った国营企業の多くが経営に行き詰まり、破綻が相次ぐ。緊縮マクロ政策に伴う物価上昇や雇用喪失などの経済問題に加え、独立以来のFLN一党独裁体制への不満から、ついに国内で大規模な反政府デモが巻き起こる。さらに、イスラム原理主義の台頭と自由選挙に伴う混乱から、アルジェリアは1990年代、テロが頻発し、「危機の10年」と呼ばれる混乱状態に陥る。

③ 国内の混乱が続くアルジェリアは、1992年に対外債務の返済不能状態に陥り、1994年にはIMFの構造調整プログラムを受け入れ、いっそうの緊縮マクロ政策と市場開放・民営化路線を取る。1999年にブーテフリカ大統領

が就任すると、国内治安は改善に向かう。ブーテフリカ大統領は、1990年代の経済政策を継承し、市場開放と民営化を推し進める。ただし、ブーテフリカ大統領は、経済状況の改善とともに、大規模な公共投資を伴う国家開発計画も再開する。2000年代後半には、原油価格の高騰による大幅な財政収入を背景に、公共事業を中心とする開発計画が実施に移される。

④ 2009年7月、ブーテフリカ大統領は従来の経済自由化路線を修正し、国内産業育成の必要性について演説を行う。ブーテフリカ大統領によれば、アルジェリアは市場開放を進めたが、国内産業は育っておらず、むしろ外国企業がアルジェリアから利益を吸い取っているだけに終わっていると主張した。同演説後、外国投資規制や自動車など製品輸入に対する規制の強化が進められる。市場開放政策から保護主義的な政策への転換である。さらに、国際金融危機に伴う原油価格の急落は、アルジェリア政府に危機感をもたらし、規制はさらに厳格化した。

⑤ 同政策に対し、アルジェリアで活動する外国企業は反発し、各国も懸念を表明した。特に、EU各国は、保護主義的な経済政策が、EUとの間の連合協定違反であるとして、同枠組みのもとで毎年開催される連合協定協議の場で議論が交わされた。具体的には、アルジェリア政府が進める外資比率制限や国外への利益送金規制、プロジェクト資金の国内調達義務などが、内国民待遇条項やスタンダードスティル条項、資金自由移動状況、投資環境改善条項など連合協定で定めた条項に抵触すると指摘した。しかし、アルジェリア側は、アルジェリアは主権を行使し、自らの利益を守る政策を行うとして、両者の議論は平行線となった。その後、両者は議論を継続しているものの、関係悪化とはならず、むしろEU各国が資本・消費市場として魅力のあるアルジェリアに対して独自に売り込みを図るなど、アルジェリアの経済政策に対して表だって強い反対は見られなくなっていった。

(3)① チュニジアは、1956年の独立以来、ブルギバ大統領のもと、西欧諸国とも親密な友好関係を維持し、経済開発を進めてきた。1987年にベンアリ大統領が就任した後も、EU諸国との関係は緊密であった。ベンアリ大統領は、EUとの関係強化につとめ、1997年には連合協定に調印している。しかし、ベンアリ大統領は、国内では政治的独裁と身内の経済利益の独占という腐敗体制が指摘されていた。EU諸国は、チュニジアに対して民主化の推進を求めることはあったが、基本的にベンアリ体制を支援してきた。

② 2011年1月、国内での反政府デモの広がりによって、ベンアリ大統領は国外脱出を余儀なくされ、23年間続いたベンアリ体制は崩壊した。チュニジア国内やEU諸国内からも、ベンアリ体制を支援してきた従来の外交政策に対して批判が生じることとなった。

(4) アルジェリアおよびチュニジアの独立後の歩みは大きく異なっているが、両国とEUとの関係についていえば、ひとつの共通の特徴が見られる。すなわち、両国はEUとの間でそれぞれ連合協定を締結しているが、同協定は政治・経済・社会面に及ぶ包括的な協定であり、いわば地中海諸国に対する「EU化」を進める内容であるものの、それは19世紀や20世紀前半までの植民地支配下での「文明化」政策とは大きく異なり、一方的な関係ではないということである。良くも悪くも、アルジェリアやチュニジアの側が自国判断に基づいて政策決定を行っているといえる。その背景は、経済のグローバル化における相互利益に基づく動機であったり、内政不干渉という動機であったりするが、連合協定をどのように解釈し、運用していくのかは、EU側の一方的な判断ではなく、EUと地中海諸国の間の外交によって調整され、決定されるのである。むしろ、アルジェリアのケースでは、EUとアルジェリアの間で意見対立が生じた際には、連合協定の枠組みのもとで対話が促進されたという側面があり、アルジェリア側にとっても有意義な国際レジームとなっていると評価することができる。

EUとアルジェリア及びチュニジアの関係に関する限り、非対称地域協力は、両アクター間の政治的パワーの違いにもかかわらず、一方的な支配／服従関係とはなっておらず、むしろ、相対的に政治的パワーの劣る第三国の側にとっても、自らの主張を要求し、調整を行いうる場として、非対称地域協力は、従来の南北関係を転換し、より対等な関係を構築しうる可能性を秘めていると考えることができる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- ① 桃井治郎 「「ジャスミン革命」とチュニジア史」、『アリーナ』, 第14号, 341-347頁, 2012年
- ② 桃井治郎 「トレムセン小記」, 『アリーナ』, 第13号, 284-291頁, 2012年
- ③ 桃井治郎 「アルジェから見たチュニジア革

命」, 『アリーナ』, 第 12 号, 435-438 頁,  
2011 年

- ④ 桃井治郎 「アルジェリアの開発戦略と地中海圏のエネルギー問題」, 『アリーナ』(中部大学), 第 11 号, 60-75 頁, 2011 年

[学会発表] (計 2 件)

- ① 桃井治郎 「ヨーロッパ電力事情と地中海圏協力」(「日本のエネルギー・電力システムと超伝導」研究会), 中部大学, 2012 年 9 月 21 日
- ② 桃井治郎 「中東政変に見る国際秩序の変動」(シンポジウム「グローバル・クライシスは今」), 中部大学, 2011 年 6 月 1 日

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

桃井 治郎 (MOMOI JIRO)  
中部大学・人文学部・講師  
研究者番号: 40410667